

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第89期) 至 平成24年3月31日

日産車体株式会社

E02150

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第89期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡 辺 義 章

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主管 土 方 義 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主管 土 方 義 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	612,758	465,480	424,477	505,997	454,755
経常利益 (百万円)	36,424	19,855	23,707	17,686	10,891
当期純利益 (百万円)	18,277	10,275	8,391	7,192	6,402
包括利益 (百万円)	—	—	—	7,192	6,402
純資産額 (百万円)	128,595	137,114	144,120	149,903	152,785
総資産額 (百万円)	255,763	222,897	269,464	246,903	250,256
1株当たり純資産額 (円)	820.95	877.17	921.83	958.84	995.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.41	65.74	53.67	46.00	41.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	117.39	65.74	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.17	61.51	53.48	60.71	61.05
自己資本利益率 (%)	15.30	7.74	5.97	4.89	4.23
株価収益率 (倍)	6.60	8.64	13.90	13.46	21.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,842	23,456	29,970	27,967	29,542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,075	△11,134	△22,128	△7,918	△3,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△549	△6,201	△9,563	△23,477	△24,410
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	53,935	60,055	58,335	54,906	56,920
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	5,325 〔2,308〕	4,887 〔2,039〕	4,818 〔939〕	4,733 〔1,528〕	4,310 〔1,547〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第88期以降は潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	596,501	452,088	412,858	496,017	444,073
経常利益 (百万円)	34,391	18,627	23,448	15,277	8,159
当期純利益 (百万円)	17,403	13,678	9,599	5,104	4,355
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	123,187	135,399	143,613	147,307	148,143
総資産額 (百万円)	249,179	218,431	277,270	252,732	262,780
1株当たり純資産額 (円)	788.19	866.20	918.58	942.24	964.99
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.80	87.51	61.40	32.65	28.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	111.78	87.51	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.44	61.99	51.80	58.29	56.38
自己資本利益率 (%)	15.17	10.58	6.88	3.51	2.95
株価収益率 (倍)	6.93	6.49	12.15	18.96	30.92
配当性向 (%)	8.05	10.28	14.66	27.56	32.13
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	3,228 〔1,297〕	3,012 〔1,236〕	2,661 〔491〕	2,329 〔822〕	2,231 〔693〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第88期以降は潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和16年7月	日本航空工業株式会社(昭和12年5月創立)と国際工業株式会社(昭和14年11月創立)とが合併し、日本国際航空工業株式会社設立、航空機製作
昭和21年2月	日国工業株式会社と改称、鉄道車両及び自動車車体製作に転換
昭和23年12月	企業再建整備法による整備計画(第二会社として新日国工業株式会社設立)認可
昭和24年4月	新日国工業株式会社設立、資本金1億円で鉄道車両及び自動車車体製作の事業を継承 本店を東京都におく
昭和26年6月	日産自動車株式会社と提携
昭和31年6月	主業を日産自動車株式会社の中小型自動車製作に転換
昭和36年10月	当社の株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和37年1月	日産車体工機株式会社と改称
昭和37年7月	日国工業株式会社を吸収合併
昭和40年6月	平塚第2地区工場完成
昭和41年1月	平塚第3地区工場完成(テクノセンターに改称)
昭和43年11月	本店を神奈川県平塚市に移転
昭和44年6月	京都新工場完成
昭和46年6月	日産車体株式会社と改称
昭和47年12月	平塚第4地区工場完成
昭和53年10月	秦野事業所開設
平成7年7月	追浜分室、栃木分室開設
平成13年3月	京都工場量産車種の湘南工場への移管
平成13年12月	平塚第3地区(物流センター)開設
平成15年3月	大阪証券取引所上場廃止
平成19年5月	日産車体九州株式会社を設立
平成22年1月	日産車体九州株式会社での量産開始
平成24年2月	湘南工場第1地区での車両生産終了

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社、関連会社1社で構成されており、当社の親会社である日産自動車株式会社への自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業としている。

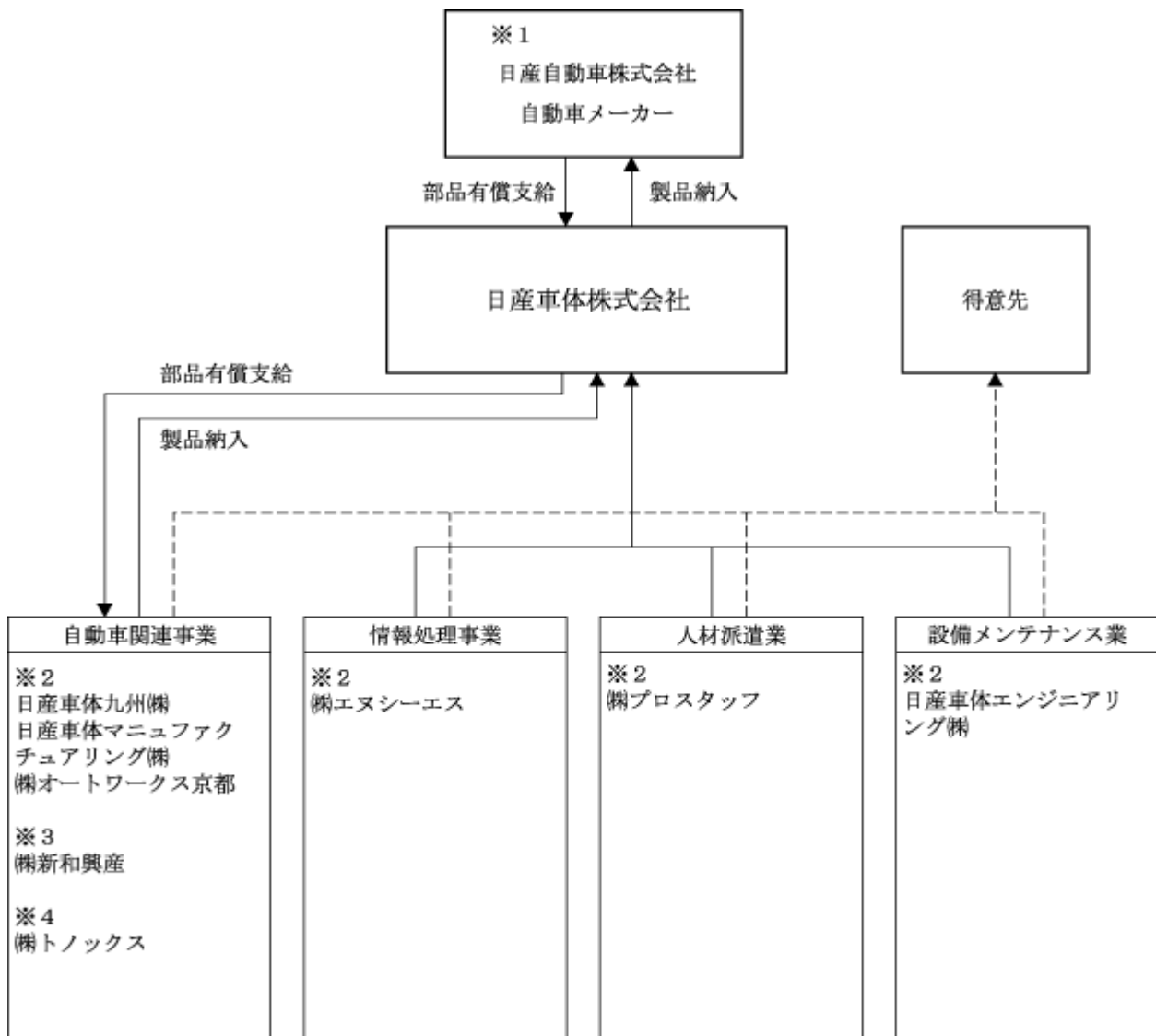
セグメント内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりである。

セグメント	主要製品等	主要な会社
自動車関連	乗用車、商用車、小型バス	当社、日産車体九州㈱、日産自動車㈱
	部分品・車体・特装車架装	当社、日産車体マニファクチャリング㈱、 ㈱オートワークス京都、㈱新和興産、㈱トノックス
その他	情報処理事業	㈱エヌシーエス
	人材派遣業	㈱プロスタッフ
	設備メンテナンス業	日産車体エンジニアリング㈱

(注) 1 子会社、関連会社はすべて国内のみである。

2 ㈱エヌシーエスは、平成24年4月1日付で、社名を日産車体コンピュータサービス㈱に変更した。

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) ※1 親会社
 ※2 連結子会社
 ※3 非連結子会社で持分法非適用
 ※4 関連会社で持分法非適用

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車㈱ (注3)	横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・ 販売	(被所有) 直接 43.7 間接 0.0	当社がエンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として販売している。 土地建物の賃貸借がある。 役員の転籍5名
(連結子会社) 日産車体九州㈱ (注2)	福岡県京都郡	10	自動車関連事業	100.0	自動車の製造を当社から受託している。 当社が日産自動車㈱から賃借している土地建物及び当社の製造用設備を賃借している。 当社からの借入金がある。 役員の兼務5名
日産車体マニュファクチャリング㈱	神奈川県平塚市	432	自動車関連事業	直接 56.1 間接 43.9	主に自動車用部分品を当社へ供給している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社からの借入金がある。 役員の兼務4名、転籍2名
日産車体エンジニアリング㈱	神奈川県平塚市	40	その他 (設備メンテナンス業)	100.0	主に機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務を当社から受注している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍3名
㈱オートワークス京都	京都府宇治市	480	自動車関連事業	100.0	主に自動車の製造を当社から受託している。 当社所有の土地建物、製造用設備を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務3名、転籍4名
㈱エヌシーエス	神奈川県平塚市	100	その他 (情報処理事業)	100.0	主にシステム開発・プログラム開発及び保守を当社から受託している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務1名、転籍4名
㈱プロスタッフ	横浜市神奈川区	90	その他 (人材派遣業)	100.0	当社へ人材の派遣をしている。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務1名、転籍3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する。
3 有価証券報告書を提出している。なお、被所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配されているため親会社となっている。
4 上記連結子会社のうち、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超える会社はない。
5 ㈱エヌシーエスは、平成24年4月1日付で、社名を日産車体コンピュータサービス㈱に変更した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連	3,682 [1,346]
その他	628 [201]
合計	4,310 [1,547]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,231 [693]	42.6	20.8	5,709

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 上記はすべて自動車関連の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、日産車体労働組合に加入(期末日現在の組合員数2,234名)している。また、連結子会社のうち日産車体九州(株)、日産車体マニュファクチャリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都の従業員は各会社の労働組合を通じて日産車体労働組合に加入(期末日現在の組合員数1,507名)している。日産車体労働組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、同連合会が加入する全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて日本労働組合総連合会に加入している。なお、会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし正常かつ円満な関係にある。

その他の連結子会社の従業員は労働組合に加入していないが、労使は正常かつ円満な関係にある。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい経済環境から緩やかな回復基調にあったものの、欧州諸国の金融不安や円高の長期化など、先行き不透明な状況で推移した。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している乗用車は、平成22年9月で「セレナ」の生産を終了したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上台数は26.5%減の94,779台、売上高は16.9%減の2,659億円となった。

商用車は、平成23年3月に生産を開始した「アトラスF24」、5月に生産を開始した「パトロールピックアップアップ」の増加がある一方、本年2月に生産を終了した「ピックアップ」の減少などがあり、前連結会計年度に比べ売上台数は0.7%減の88,579台、売上高は3.0%増の1,191億円となった。

小型バスは、「シビリアン」・「キャラバン」の輸出車の減少により、前連結会計年度に比べ売上台数は13.4%減の12,115台、売上高は13.8%減の236億円となった。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は15.8%減の195,473台となり、自動車部品などを加えた総売上高は10.1%減の4,547億円となった。

損益面では、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ営業利益は37.5%減の113億円、経常利益は38.4%減の108億円となった。また、特別損益は投資有価証券売却益の計上42億円、湘南工場再編等に伴う減損損失の計上42億円、前期は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が特別損失として17億円計上されたのに対し、当期は計上されていないことなどがあり、当期純利益は前連結会計年度に比べ11.0%減の64億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は569億円となり、前連結会計年度末に比べ20億円増加した。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、法人税等の還付などにより、前連結会計年度に比べ15億円増加の295億円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、投資有価証券の売却による収入44億円があったことなどにより、前連結会計年度に比べ47億円減少の31億円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、リース債務の返済による支出の減少はあるものの、自己株式の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ9億円増加の244億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメント	台数(台)	金額(百万円)		
		前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
自動車関連	195,473	△15.8	448,452	△10.4
その他	—	—	6,303	15.7
合計	195,473	—	454,755	△10.1

- (注) 1 上記金額は販売価格による。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

自動車関連部門は日産自動車(株)より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメント	台数(台)	金額(百万円)		
		前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
自動車関連	195,473	△15.8	448,452	△10.4
その他	—	—	6,303	15.7
合計	195,473	—	454,755	△10.1

- (注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	496,863	98.2	445,153	97.9

- 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

昨年3月に発生した東日本大震災や、その後の電力供給の問題は、日本の経済に大きな影響をもたらした。

加えて、歴史的な円高や高い法人税率など、様々な問題が自動車生産の現地化の動きを更に加速させ、日本国内での生産を維持することが一層大きな課題となっている。

そうした環境の変化に迅速に対応し、グローバルで勝ち残る競争力をより確実に持続すべく、当社は、昨年、中期経営計画の取り組みを大幅に見直し、2016年度までの6ヶ年を視野に入れた新たな中期経営をスタートした。

新たな中期経営計画では、「LCV、MPVを核とし、全社一体となって競争力を高め、グローバルでお客さまを創造していく」を基本方針とし、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つの中期課題と、それらを実現させる企業基盤の更なる強化に取り組んでいく。

そして、それらの活動を通じ、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員など、ステークホルダーの皆様からの信頼をより一層高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めていく所存である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、主な販売先である日産自動車(株)の販売動向の影響を受けている。日産自動車(株)は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、アメリカ、メキシコ、ヨーロッパ、アジアなど主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動について、世界同時不況など予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により、当社グループの製品に対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、サプライヤーなど数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは、取引先から財務情報を入手し、取引先の信用リスクに備えている。しかし、世界的な経済危機をきっかけにした倒産のような予期せぬ事態が顕在化した場合、ライン停止・生産活動への支障や債権回収への支障など、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(5) 製品の品質

当社グループは、優れた品質の製品を提供するため、開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に予期せぬ品質問題を惹起することがある。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、またお客様の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展する可能性がある。それら訴訟については、当社側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じると共に、定期的に監査も行っている。更に、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでいる。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大しており、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8) 大規模災害

現在、そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、取締役社長をトップとする地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強を積極的に推進しているが、東海地震や南関東地震などが発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

地震以外にも、火災や台風、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧または操業できないリスク
- ・放射能汚染を理由とする、部品・商品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・「南海トラフ巨大地震」で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社だけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

(9) 原材料及び部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料や部品を購入している。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。このような場合、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、信頼性の向上のため様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生やウイルス等の侵入によりシステムがダウンした場合には、当社業務も継続が困難となり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「わたくしたちは、グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにミニマムコストでお届けします」をミッションとして掲げ、取り組んでいる。

具体的には開発部門として、「世の中の技術レベルを知り、信頼される技術で『お客様に買って頂ける車』を創造していく。」を基本方針に掲げ、商品開発力の強化に取り組んでいる。

①開発体制

当社開発部門は、日産自動車(株)よりLCV、小型乗用車及び当社生産車等の車両開発委託を受け、開発を推進している。

また、特装開発の一部を連結子会社の(株)オートワークス京都が担当している。

②新商品の投入状況

当社生産車において国内向けでは、「NV200バネット」OEM車の開発を行なった。

輸出向けでは、「パトロール」の豪州法規対応、中近東向け「パトロールピックアップ」の商品力向上を実施した。

当社が生産しない車では、「ノート」「キューブ」「ティエダ」の特別仕様車を発売した。又、「キューブ」の北米、韓国向けに法規対応と商品力向上、及びマレーシア向け「シルフィー」の商品力向上、「ティエダ」の豪州法規対応を実施した。又、メキシコでの現地生産モデル「ピックアップ」の現地生産支援、南アフリカでの現地生産車「ピックアップ」の仕様追加を行なった。又、マレーシアでの現地生産車「NV200パネルバン」の開発を行なった。

③新技術の開発状況

新技術開発については、資源と優先度、重要性を勘案して年度毎にテーマを決め開発を進めている。具体的には、環境対応技術開発、商品力向上技術開発等を重点項目として取り組んでいる。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しく“高品質なクルマづくり”」を目指し、開発活動を積極的に推進する。

当連結会計年度における研究開発費は124億円（自動車関連）である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 製品保証引当金

当社グループは、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発から生産まで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生したクレーム費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

② 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上台数は、平成23年3月に生産を開始した「アトラスF24」、5月に生産を開始した「パトロールピックアップ」の増加がある一方、平成22年9月に「セレナ」、本年2月に「ピックアップ」の生産を終了したことによる減少などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は15.8%減の195,473台、売上高は10.1%減の4,547億円となった。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、原価低減や生産性向上への取り組みがあるものの、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ37.5%減の113億円となった。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、受取利息の増加などにより前連結会計年度に比べ0.3億円改善の4億円の損失となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ38.4%減の108億円となった。

④ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度70億円の損失に対し、当連結会計年度は16億円の損失となり、53億円改善した。これは投資有価証券売却益の計上42億円、退職特別加算金の減少11億円、湘南工場再編等に伴う減損損失の計上が前期16億円に対し当期は42億円と25億円増加したこと、また、前期は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が特別損失として17億円計上されたのに対し、当期は計上されていないことなどによるものである。

⑤ 法人税等

法人税等は28億円と前連結会計年度に比べ6億円の減少となった。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、税制改正による税効果取崩影響7.2%増があるものの、みなし配当金等益金に算入されない影響9.5%減少などにより、前連結会計年度の32.7%から2.3%減少の30.4%となった。

⑥ 当期純利益

以上の結果から、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ11.0%減の64億円となった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は569億円となり、前連結会計年度末に比べ20億円増加した。

営業活動の結果得られた資金は、法人税等の還付などにより、前連結会計年度に比べ15億円増加の295億円となった。

投資活動の結果使用した資金は、投資有価証券の売却による収入44億円があったことなどにより、前連結会計年度に比べ47億円減少の31億円となった。

財務活動の結果使用した資金は、リース債務の返済による支出の減少はあるものの、自己株式の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ9億円増加の244億円となった。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、内部資金または日産自動車株のグループファイナンスにより資金調達している。グループファイナンスの活用で、財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っている。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において91億円の設備投資を実施した。セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりである。

なお、所要資金については自己資金を充当している。

(自動車関連)

新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善、環境改善など、91億円の設備投資を実施した。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

(その他)

特筆すべき設備投資を行っていない。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・湘南工場 (神奈川県 平塚市)	自動車関連	自動車生産 設備等	7,890	7,301	27,215	10,934 (463)	53,342	1,870 [658]
秦野事業所 (神奈川県 秦野市)	自動車関連	自動車生産 設備等	3,233	1,332	1,504	3,463 (171)	9,533	210 [19]
京都分室 (京都府宇治市 ほか)	自動車関連	自動車生産 設備等	649	890	161	29 (90)	1,731	16 [6]
日産車体九州(株) 工場 (福岡県京都郡 苅田町) (注1)	自動車関連	自動車生産 設備等	145	16,773	3,428	— (—)	20,347	84 [10]

- (注) 1 全ての設備を日産車体九州(株)に貸与している。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。
3 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書している。
4 上記金額はリース資産を含んでいる。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日産車体 マニユフ アクチュ アリング (株)	本社工場 ほか (神奈川県 平塚市ほか)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	1,427	2,778	611	1,476 (65)	6,293	448 [324]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
2 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書している。
3 上記金額はリース資産を含んでいる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 新設・改修

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）においては、設備の更新を中心に185億円設備投資を計画している（自動車関連184億円、その他0億円）。生産能力への影響はない。

なお、所要資金については自己資金を充当する予定である。

(2) 除却・売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日(注)	80	157,239	46	7,904	46	8,317

(注) 転換社債の株式への転換による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	28	116	123	1	2,506	2,805	—
所有株式数(単元)	—	12,672	17,185	73,793	38,729	1	14,591	156,971	268,691
所有株式数の割合(%)	—	8.1	10.9	47.0	24.7	0.0	9.3	100.00	—

- (注) 1 自己株式3,722,224株は、「個人その他」に3,722単元、「単元未満株式の状況」に224株含まれている。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	66,936	42.57
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	16,286	10.36
オーエム02ステートストリート808424クライアントオムニバス(常任代理人 香港上海銀行)	PO BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,414	7.89
ロイヤルバンクオブカナダ トラストカンパニー(ケイマン) リミテッド(常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	9,465	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,600	3.56
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都江東区木場2丁目17番13号日本証券代行株式会社業務部GS気付)	4,969	3.16
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市天沼10番1号	2,965	1.89
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都江東区木場2丁目17番13号日本証券代行株式会社業務部バックオフィスGDGA気付)	2,216	1.41
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, LONDON (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,257	0.80
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,184	0.75
計	—	123,293	78.41

- (注) 1 当社は、自己株式3,722千株(2.37%)を保有しているが、上記大株主の状況から除いている。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,600千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 1,184

- 3 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成24年2月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年2月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	43,293	27.53

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,722,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,249,000	153,249	—
単元未満株式	普通株式 268,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	153,249	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市天沼 10番1号	3,722,000	—	3,722,000	2.37
計	—	3,722,000	—	3,722,000	2.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月1日)での決議状況 (取得期間平成23年12月2日)	3,000,000	2,247,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,818,000	2,110,682,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	182,000	136,318,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.1	6.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.1	6.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,258	1,748,887
当期間における取得自己株式	20	16,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,722,224	—	3,722,244	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり4.50円とし、中間配当（1株当たり4.50円）と合わせ1株当たり9円としている。

内部留保資金の使途については、新車開発や生産性向上のための設備投資などに有効活用し、財務体質の充実・強化を進めることとしている。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第89期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月2日 取締役会決議	703	4.50
平成24年6月27日 定時株主総会決議	690	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	954	839	889	754	872
最低(円)	591	490	562	528	540

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	736	761	769	812	857	872
最低(円)	623	691	721	755	791	812

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	渡 辺 義 章	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 平成10年7月 " 12年3月 " 16年4月 " 18年4月 " 21年4月 " " 6月	日産自動車(株)入社 同社追浜工場工務部次長 英国日産自動車製造会社出向管理職 日産自動車(株)理事、追浜工場工場長 同社常務執行役員 当社顧問 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現)	平成23 年6月 から2 年間	13
取締役		大 谷 秀 一	昭和29年4月9日生	昭和52年4月 平成11年7月 " 14年4月 " 15年4月 " 16年4月 " 18年4月 " 21年4月 " " 6月	日産自動車(株)入社 同社購買管理部長 同社資材部長 同社関係会社管理部長 同社VP 同社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現)	平成23 年6月 から2 年間	5
取締役		水 沼 正 史	昭和29年9月18日生	昭和53年4月 平成19年4月 " 20年4月 " 21年4月 " 23年4月 " 23年6月	日産自動車(株)入社 同社車両生産本部車両生産技術セン ター センター長 同社車両生産本部車両技術部長 同社車両生産技術本部車両生産技術 統括部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現)	平成23 年6月 から2 年間	1
取締役		崎 田 有 三	昭和29年7月23日生	昭和55年4月 平成16年4月 " 21年4月 " " 8月 " 24年4月 " " 6月	日産自動車(株)入社 日産テクニカルセンターノースアメ リカ会社副社長 当社LCV車両開発部長 当社執行役員 日産自動車(株)LCV製品開発本部長及 びLCV事業本部ものづくり本部長 (現) 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現)	平成 24年 6月 から 1年 間	4
取締役		浜 地 利 勝	昭和32年11月7日生	昭和56年4月 平成18年4月 " 20年4月 " 22年4月 " 24年6月	当社入社 当社経営管理部計画推進室長、日産 自動車(株)関係会社管理部主管兼務 当社理事、経営管理部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員(現)	平成 24年 6月 から 1年 間	3
取締役		大 木 芳 幸	昭和36年4月27日生	昭和59年4月 平成15年5月 " 18年6月 " 20年6月 " 21年6月 " 22年5月 " 23年6月 " 24年6月	神奈川中央交通(株)入社 同社経理部次長 同社事業開発部長 当社取締役事業開発部長 当社取締役事業部長 当社取締役経営企画部長(現) 当社監査役 当社取締役(現)	平成 24年 6月 から 1年 間	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	蛸島 眞夫	昭和25年11月19日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社購買部長 " 13年1月 当社企画室長 " 14年6月 当社取締役 " 16年6月 当社執行役員 " 17年4月 当社常務執行役員 " 17年6月 当社取締役兼常務執行役員 " 21年4月 当社取締役 " 21年6月 (株)エヌシーエス代表取締役社長 (株)プロスタッフ代表取締役社長 " 23年6月 当社監査役(現)	平成24年6月から4年間	16
監査役	常勤	三武 良光	昭和26年3月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年1月 当社設計部主管 " 15年4月 当社商品統括部長 " 15年6月 当社理事 " 17年4月 当社執行役員 " 19年4月 当社常務執行役員 " 19年6月 当社取締役兼常務執行役員 " 24年4月 当社取締役 " " 6月 ジャトコ(株)監査役(現) 当社監査役(現)	平成24年6月から3年間	26
監査役		小山 俊雄	昭和24年8月29日生	昭和47年4月 日産自動車(株)入社 平成6年7月 同社村山工場 工務部次長 " 9年7月 同社生産事業本部海外生産物流部長 " 13年4月 同社SCM本部サービス部品物流部長 " 16年6月 日産中部サービスセンター(株)代表取締役社長 " 18年4月 日産サービスセンター(株)取締役中部支社長 " 19年6月 ジャトコ(株)監査役 当社監査役(現)	平成24年6月から4年間	8
監査役		湧井 敏雄	昭和24年4月6日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入行 平成11年4月 同行執行役員金融市場部長 " 14年6月 (株)浜銀総合研究所取締役副社長兼研究理事 " 16年3月 (株)横浜グランドインターコンチネンタルホテル専務取締役 " 16年6月 横浜魚類(株)監査役 " 20年6月 日鍛バルブ(株)監査役 " 22年6月 (株)浜銀総合研究所監査役(常勤) " 23年5月 (社)神奈川経済同友会専務理事(現) " 24年6月 当社監査役(現)	平成24年6月から3年間	—
計						77

- (注) 1 取締役大木芳幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役小山俊雄及び監査役湧井敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 当社では、意思決定の更なる迅速化を図るため、またフレキシブルな人事や若手の登用を促しより活力ある経営体制を構築するため、執行役員制度を導入している。
- 執行役員は9名で、上記記載の取締役 渡辺義章、大谷秀一、水沼正史、崎田有三、浜地利勝の5名の他に、柴田保夫、清水一彦、大野真也、羽田野渡の4名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値を継続的に向上させるために、経営陣の説明責任を明確にし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに向けた適時適切な情報開示を行うとともに、内部統制システムの整備により、経営の透明性を維持することが重要であると考えている。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会で、重要な業務執行の決議、監査・監督を行っている。さらに、意思決定の更なる迅速化を図ること、フレキシブルな人事や若手の登用を促し、より活力ある経営体制を構築すること等を狙いとし、執行役員制を導入している。

取締役は6名で、うち1名は社外取締役かつ株式会社東京証券取引所で定める独立役員である。取締役会は原則月1回開催し、重要な経営事項を決定するとともに、3ヶ月に一回以上、業務執行状況を確認している。

加えて原則週1回開催する執行役員会議において、取締役会決議事項以外の経営に関する基本方針や重要事項について決定するとともに、執行役員の業務執行状況を確認している。

一方、監査役は4名で、うち社外監査役2名を選出しており、そのうち1名は株式会社東京証券取引所で定める独立役員である。取締役会への出席等、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っている。これにより、当社の経営の監査機能は十分に機能できる体制を確保できていると認識している。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、次のとおり当社の内部統制システム(会社の業務の適正を確保するための体制)を整備することを決議している。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度(イーザーボイス システム)を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内務統制の仕組みの強化に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的で開催し、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報システムを機能させる。

さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び子会社との間で、定期的な会議体を開催し、情報の共有化を図る。

子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定期的に監視監督する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。また、当該使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

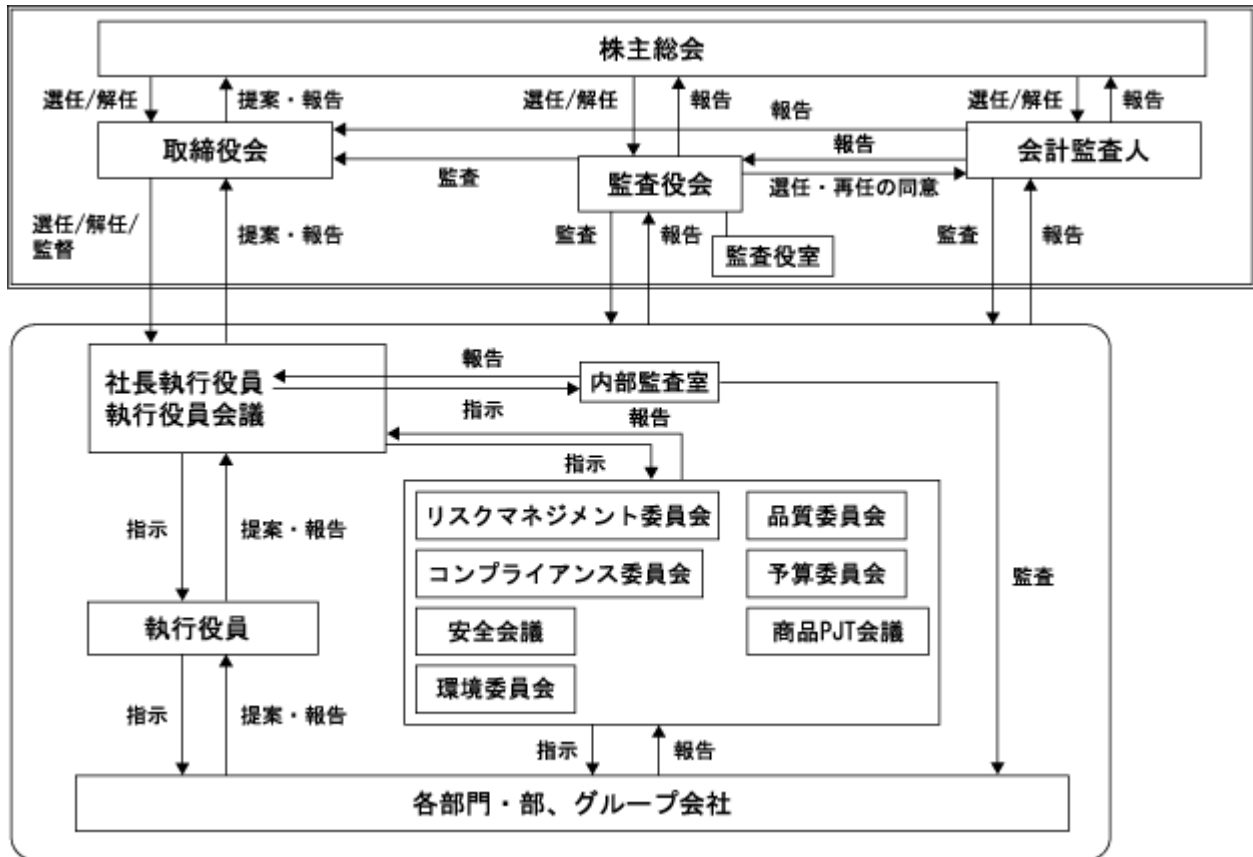
取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。

また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定および業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

当社における内部統制等の状況



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結している。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査室は2名体制とし、監査計画を策定し、内部統制の充実を図っていくとともに、必要に応じ監査役へ監査計画及び監査結果を報告し、随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めている。

監査役は4名で、いずれも会社経営の経験者であり、財務・会計に関する知見を有している。取締役会には監査役全員が出席し、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っているほか、執行役員会議には常勤監査役の代表1名が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社内各部署の業務執行状況について監査をするなど、監査機能の強化に努めている。さらに、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の意見交換を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めている。

また、監査役室には1名を配し、監査役監査に関する業務補佐等を行っている。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。社外取締役及び社外監査役の1名は当社との間には特別な利害関係はない。社外監査役の1名は親会社出身であるが、その他の特別な利害関係はない。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす役割

社外取締役には、企業財務、経理の幅広い見識を生かし、客観的かつ中立的な立場から経営に参画していただくことを期待している。社外監査役には、自動車業界及び日産グループ内での豊富な知識・経験を生かした監査や金融機関における長年の経験と企業経営、財務等に関する豊富な知見に基づき、客観的かつ中立的な立場からの監査を期待している。

ハ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的数値基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等も勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしている。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	91	91	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定について、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定している。また監査役報酬額は、監査役会の協議により決定している。

なお、役員報酬額の決定・改定・減額等の方針について内規で定めている。これに基づき、一年ごとに会社の業績、役員本人の成果を考慮し、役員報酬等の額を決定している。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 336百万円
なお、上場株式は保有していない。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	
指定有限責任社員	業務執行社員	太田 建司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	定留 尚之	
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 昌之	

監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他17名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めている。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加している。

また、当社は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した親会社グループ内の統一会計基準書により、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、親会社である日産自動車株式会社に提出している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,465	1,205
受取手形及び売掛金	48,466	※4 66,715
仕掛品	3,826	6,632
原材料及び貯蔵品	4,392	2,191
未収入金	4,550	3,519
預け金	53,441	55,715
繰延税金資産	2,067	2,369
その他	198	221
貸倒引当金	△17	△10
流動資産合計	118,390	138,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,546	14,740
機械装置及び運搬具（純額）	34,066	29,457
工具、器具及び備品（純額）	47,297	32,386
土地	18,394	18,377
建設仮勘定	1,227	6,671
有形固定資産合計	※1 119,532	※1 101,633
無形固定資産	1,727	1,460
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 842	※2 672
長期前払費用	209	26
繰延税金資産	5,556	6,981
その他	644	922
投資その他の資産合計	7,252	8,601
固定資産合計	128,513	111,696
資産合計	246,903	250,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,778	※4 58,163
リース債務	21,533	6,138
未払金	992	694
未払費用	9,646	9,407
未払法人税等	128	3,344
預り金	228	270
従業員預り金	4,528	4,535
製品保証引当金	418	259
災害損失引当金	159	—
その他	1,395	1,843
流動負債合計	80,811	84,655
固定負債		
リース債務	5,592	739
製品保証引当金	635	333
退職給付引当金	6,832	6,421
資産除去債務	1,939	1,981
その他	1,189	3,338
固定負債合計	16,189	12,815
負債合計	97,000	97,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	133,962	138,958
自己株式	△482	△2,594
株主資本合計	149,903	152,785
純資産合計	149,903	152,785
負債純資産合計	246,903	250,256

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	505,997	454,755
売上原価	※2 480,390	※2 436,380
売上総利益	25,607	18,375
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,404	※1, ※2 7,001
営業利益	18,202	11,374
営業外収益		
受取利息	124	190
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	220	194
その他	119	156
営業外収益合計	467	542
営業外費用		
支払利息	86	76
固定資産賃貸費用	102	126
退職給付会計基準変更時差異の処理額	748	748
その他	45	73
営業外費用合計	983	1,024
経常利益	17,686	10,891
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	※3 145
補助金収入	500	111
投資有価証券売却益	—	4,259
その他	22	49
特別利益合計	540	4,565
特別損失		
固定資産除却損	※4 200	※4 45
部品金型補償損	186	495
退職特別加算金	1,331	163
減損損失	※5 1,687	※5 4,241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,799	—
災害による損失	※6 2,152	※6 1,306
その他	184	0
特別損失合計	7,543	6,252
税金等調整前当期純利益	10,683	9,204
法人税、住民税及び事業税	2,936	4,528
法人税等調整額	554	△1,726
法人税等合計	3,490	2,801
少数株主損益調整前当期純利益	7,192	6,402
当期純利益	7,192	6,402

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,192	6,402
包括利益	7,192	6,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,192	6,402
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,904	7,904
当期末残高	7,904	7,904
資本剰余金		
当期首残高	8,517	8,517
当期末残高	8,517	8,517
利益剰余金		
当期首残高	128,177	133,962
当期変動額		
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	7,192	6,402
当期変動額合計	5,785	4,995
当期末残高	133,962	138,958
自己株式		
当期首残高	△479	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2,112
当期変動額合計	△2	△2,112
当期末残高	△482	△2,594
株主資本合計		
当期首残高	144,120	149,903
当期変動額		
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	7,192	6,402
自己株式の取得	△2	△2,112
当期変動額合計	5,782	2,882
当期末残高	149,903	152,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	144,120	149,903
当期変動額		
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	7,192	6,402
自己株式の取得	△2	△2,112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	5,782	2,882
当期末残高	149,903	152,785

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,683	9,204
減価償却費	23,749	24,036
減損損失	1,687	4,241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,799	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	330	△410
受取利息及び受取配当金	△126	△192
支払利息	86	76
固定資産売却損益 (△は益)	△10	△144
固定資産除却損	200	45
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4,259
売上債権の増減額 (△は増加)	21,979	△18,249
たな卸資産の増減額 (△は増加)	707	△604
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,949	16,384
その他	△4,705	△779
小計	40,431	29,348
利息及び配当金の受取額	135	184
利息の支払額	△88	△76
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12,510	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,967	29,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△8,104	△7,765
固定資産の売却による収入	49	117
投資有価証券の売却による収入	—	4,429
貸付金の回収による収入	2	2
その他	134	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,918	△3,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,407	△1,407
自己株式の取得による支出	△2	△2,112
リース債務の返済による支出	△22,067	△20,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,477	△24,410
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,428	2,013
現金及び現金同等物の期首残高	58,335	54,906
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,906	※1 56,920

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社	6社
非連結子会社	1社

- (1) 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。
- (2) 非連結子会社(株新和興産)については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
- (2) 持分法適用の関連会社 一社
- (3) 適用外の非連結子会社(株新和興産)及び関連会社(株トノックス)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

④ 長期前払費用

均等償却によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

④ 災害損失引当金

東日本大震災による災害に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上している。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
259,716百万円	279,213百万円

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	335百万円	335百万円

- 3 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員	5,454百万円	4,873百万円

- ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	12百万円
支払手形	－	479

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	3,351百万円	3,114百万円
退職給付費用	200	288
役員退職慰労引当金繰入額	31	-
サービス費	180	264
製品保証引当金繰入額	176	△150
減価償却費	600	598
貸倒引当金繰入額	2	1

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
13,515百万円	12,495百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	43百万円
工具、器具及び備品	8	0
土地	-	100
その他	7	-
計	17	145

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	71	21
工具、器具及び備品	40	14
その他	33	5
計	200	45

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	京都府宇治市	98
処分予定資産	機械装置他	神奈川県平塚市	1,589

当社グループは、セグメント（自動車関係・その他）に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失（1,687百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物277百万円、機械装置及び運搬具1,113百万円、工具、器具及び備品1百万円、撤去費用295百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.03%で割り引いて算定している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県平塚市	809
処分予定資産	建物及び構築物他	神奈川県平塚市	3,432

当社グループは、セグメント（自動車関係・その他）に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失（4,241百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物2,761百万円、機械装置及び運搬具380百万円、工具、器具及び備品15百万円、建設仮勘定46百万円、無形固定資産3百万円、撤去費用1,033百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.00%で割り引いて算定している。

※6 災害による損失の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
操業休止期間中の固定費	1,971百万円	1,271百万円
たな卸資産の評価損失	113	—
その他	67	34
計	2,152	1,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	897	4	—	901

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 4千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	703	4.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月 4日 取締役会	普通株式	703	4.50	平成22年 9月30日	平成22年12月 1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	703	4.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	901	2,820	—	3,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,820千株は、取締役会決議による自己株式の取得2,818千株、単元未満株式の買取りによる取得2千株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	703	4.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	703	4.50	平成23年9月30日	平成23年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,465百万円	1,205百万円
預け金	53,441	55,715
現金及び現金同等物	54,906	56,920

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	21,062百万円	1,602百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、型治具(工具、器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	122百万円	92百万円
1年超	107	28
計	230	121

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達を行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の事業活動に伴い発生する営業債権であり、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。投資有価証券については非上場株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日である。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高である。

この中で、営業債権については顧客の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、外部からの資金調達を行っていないため、当該リスクは僅少であると考えている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち96.3%が日産自動車株式会社に対するものである。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,465	1,465	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,466	48,466	—
(3) 預け金	53,441	53,441	—
資産計	103,372	103,372	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,778	41,778	—
(2) リース債務(流動負債)	21,533	21,440	△92
(3) リース債務(固定負債)	5,592	5,514	△78
負債計	68,905	68,733	△171

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,205	1,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,715	66,715	—
(3) 預け金	55,715	55,715	—
資産計	123,636	123,636	—
(1) 支払手形及び買掛金	58,163	58,163	—
(2) リース債務(流動負債)	6,138	6,114	△23
(3) リース債務(固定負債)	739	705	△34
負債計	65,041	64,983	△58

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってい

る。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってい

る。

(2) リース債務（流動負債）、(3) リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	842	672

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,457	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,466	—	—	—
預け金	53,441	—	—	—
合計	103,364	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,715	—	—	—
預け金	55,715	—	—	—
合計	123,632	—	—	—

(注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	21,533	5,468	14	109
合計	21,533	5,468	14	109

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	6,138	618	15	106
合計	6,138	618	15	106

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

該当事項なし。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	—	△1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	4	—	△1

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。さらに当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務	△48,670	△45,707
② 年金資産	28,730	29,009
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△19,940	△16,697
④ 会計基準変更時差異の未処理額	2,993	2,245
⑤ 未認識数理計算上の差異	9,488	9,117
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	796	△1,087
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△6,661	△6,421
⑧ 前払年金費用	171	—
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△6,832	△6,421

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
① 勤務費用	1,375	1,257
② 利息費用	1,196	1,112
③ 期待運用収益	△907	△861
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	748	748
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,540	1,024
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	87	87
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	4,042	3,368
⑧ その他	1,634	487
計(⑦+⑧)	5,676	3,855

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

2 「⑧その他」は、確定拠出年金への掛金支払額(前連結会計年度293百万円、当連結会計年度305百万円)及び子会社への転籍等に伴う退職特別加算金(前連結会計年度1,331百万円、当連結会計年度181百万円)等である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.3%	2.3%

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

④ 過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

⑤ 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

⑥ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,646百万円	1,396百万円
未払賞与に係る社会保険料	232	199
未払事業税	—	315
退職特別加算金	412	26
製品保証費用	855	658
有価証券評価損	385	337
減価償却超過額	1,981	2,286
減損損失	2,012	3,344
退職給付引当金	2,583	2,421
資産除去債務	814	717
その他	2,080	1,694
繰延税金資産小計	13,004	13,398
評価性引当額	△2,833	△1,977
繰延税金資産合計	10,171	11,421
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△2,444	△2,071
その他	△103	—
繰延税金負債合計	△2,547	△2,071
繰延税金資産の純額	7,623	9,350

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	2,067百万円	2,369百万円
固定資産—繰延税金資産	5,556	6,981

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の変動	△8.4	△9.3
受取配当金(みなし配当含む)等 永久に益金に算入されない項目	—	△9.5
税制改正による税効果取崩額	—	7.2
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	30.4

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が658百万円減少し、買換資産圧縮積立金が274百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が932百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、提出会社と一部の連結子会社が営む「自動車関連事業」を報告セグメントとしている。自動車関連事業は、自動車及びその部分品の製造・販売を行なっている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	500,547	5,449	505,997	—	505,997
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	8,487	8,487	△8,487	—
計	500,547	13,936	514,484	△8,487	505,997
セグメント利益	17,702	473	18,176	25	18,202
セグメント資産	243,897	3,006	246,903	—	246,903
その他の項目					
減価償却費	23,698	50	23,749	—	23,749
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,168	77	29,245	—	29,245

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間の内部売上高8,487百万円及び内部営業費用8,513百万円の消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	448,452	6,303	454,755	—	454,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	9,364	9,383	△9,383	—
計	448,471	15,667	464,139	△9,383	454,755
セグメント利益	11,055	241	11,297	76	11,374
セグメント資産	246,060	4,196	250,256	—	250,256
その他の項目					
減価償却費	23,973	63	24,036	—	24,036
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,105	45	9,151	—	9,151

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額76百万円は、セグメント間の内部売上高9,383百万円及び内部営業費用9,459百万円の消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	496,863	自動車関連及びその他

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	445,153	自動車関連及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車関連	その他	合計
減損損失	1,687	—	1,687

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車関連	その他	合計
減損損失	4,241	—	4,241

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日産自動車 株	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製 造・販売等	(被所有) 直接 42.9 間接 0.0	エンジン等部分品の有 償支給を受け、自動車 として同社に販売 役員の兼任1名、転籍6 名	営業取引	自動車の 販売等	496,863	売掛金	46,863
								部分品の 受給等	168,044	買掛金	8,152
							営業外取 引	固定資産 の購入	2,642	—	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日産自動車 株	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製 造・販売等	(被所有) 直接 43.7 間接 0.0	エンジン等部分品の有 償支給を受け、自動車 として同社に販売 役員の転籍5名	営業取引	自動車の 販売等	443,239	売掛金	63,428
								部分品の 受給等	157,261	買掛金	13,700
							営業外取 引	固定資産 の購入	3,204	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車株の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③ 固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区	41,456	自動車部品の製造・販売	—	部分品の仕入先 役員の兼任 1名	部分品の仕入	43,449	買掛金	5,255
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	—	当社グループ資金の運用先	資金運用 受取利息	2,534 107	預け金 未収入金	53,441 8

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区	41,456	自動車部品の製造・販売	—	部分品の仕入先	部分品の仕入	35,832	買掛金	6,651
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	—	当社グループ資金の運用先	資金運用 受取利息	2,274 173	預け金 未収入金	55,715 16
同一の親会社をもつ会社	㈱日産クリエイティブサービス	神奈川県横浜市戸塚区	90	サービス業	—	サービス関連業務の委託先	投資有価証券の 売却 売却額 売却益	4,429 4,259	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④ 資金運用については、前当期の増減額を記載している。
- ⑤ 株式の売却価格については、第三者算定機関からフェアネス・オピニオンを取得し、適正性を確認して決定している。なお、当社はSSKKホールディング(株)株式を保有していたが、平成23年8月1日にSSKKホールディング(株)は㈱日産クリエイティブサービスに吸収合併された。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	958円84銭	995円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	149,903	152,785
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	149,903	152,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	156,337	153,517

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	46円00銭	41円18銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	7,192	6,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,192	6,402
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,339	155,470

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はなし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,533	6,138	0.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,592	739	3.8	平成25年4月～ 平成68年3月
その他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	4,528	4,535	0.5	—
合計	31,654	11,413	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	533	61	19	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第89期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	85,631	194,347	325,961	454,755
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△748	792	7,938	9,204
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△647	404	5,150	6,402
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.14	2.59	33.00	41.18

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.14	6.73	30.49	8.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15	10
受取手形	—	※2 10
売掛金	※2 46,627	※2 63,651
仕掛品	3,376	5,401
原材料及び貯蔵品	1,641	628
前払費用	77	104
関係会社短期貸付金	5,375	4,224
未収入金	※2 17,424	※2 25,367
預け金	53,441	55,715
繰延税金資産	1,693	1,739
その他	10	14
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	129,674	156,857
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,104	11,613
構築物（純額）	1,717	1,533
機械及び装置（純額）	30,386	26,331
車両運搬具（純額）	370	299
工具、器具及び備品（純額）	47,457	32,313
土地	16,973	16,957
建設仮勘定	1,185	6,487
有形固定資産合計	※1 113,195	※1 95,537
無形固定資産		
借地権	5	5
ソフトウェア	1,793	1,494
施設利用権	12	12
無形固定資産合計	1,811	1,512
投資その他の資産		
投資有価証券	506	336
関係会社株式	1,614	1,614
関係会社長期貸付金	622	—
長期前払費用	29	21
繰延税金資産	4,851	6,495
その他	※2 426	※2 405
投資その他の資産合計	8,050	8,873
固定資産合計	123,057	105,922
資産合計	252,732	262,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	252	265
買掛金	※2 52,808	※2 78,059
関係会社短期借入金	2,350	3,285
リース債務	※2 21,593	※2 6,189
未払金	※2 1,572	※2 1,181
未払費用	※2 6,218	※2 6,298
未払法人税等	—	3,130
預り金	122	135
従業員預り金	4,528	4,535
製品保証引当金	395	214
災害損失引当金	150	—
その他	1,270	1,074
流動負債合計	91,263	104,367
固定負債		
リース債務	※2 5,625	※2 755
製品保証引当金	577	260
退職給付引当金	5,001	5,262
資産除去債務	1,868	1,911
その他	1,087	2,079
固定負債合計	14,161	10,269
負債合計	105,424	114,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金		
資本準備金	8,317	8,317
その他資本剰余金	200	200
資本剰余金合計	8,517	8,517
利益剰余金		
利益準備金	1,976	1,976
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,572	3,701
別途積立金	22,848	22,848
繰越利益剰余金	102,971	105,789
利益剰余金合計	131,367	134,315
自己株式	△482	△2,594
株主資本合計	147,307	148,143
純資産合計	147,307	148,143
負債純資産合計	252,732	262,780

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※3 496,017	※3 444,073
売上原価		
当期製品製造原価	※2, ※3 474,639	※2, ※3 430,074
売上総利益	21,378	13,999
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 373	※1 127
一般管理費	※1, ※2 5,440	※1, ※2 5,447
販売費及び一般管理費合計	5,814	5,574
営業利益	15,564	8,424
営業外収益		
受取利息	※3 144	※3 211
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	※3 598	※3 678
その他	81	111
営業外収益合計	825	1,004
営業外費用		
支払利息	※3 92	※3 85
固定資産賃貸費用	278	413
退職給付会計基準変更時差異の処理額	704	704
その他	37	66
営業外費用合計	1,112	1,269
経常利益	15,277	8,159
特別利益		
固定資産売却益	※4 16	※4 143
貸倒引当金戻入額	10	—
投資有価証券売却益	—	4,259
特別利益合計	27	4,402
特別損失		
固定資産除却損	※5 111	※5 32
部品金型補償損	186	495
退職特別加算金	1,301	—
減損損失	※6 1,687	※6 4,241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,729	—
災害による損失	※7 1,588	※7 834
その他	158	0
特別損失合計	6,762	5,602
税引前当期純利益	8,542	6,959
法人税、住民税及び事業税	2,722	4,294
法人税等調整額	715	△1,690
法人税等合計	3,437	2,603
当期純利益	5,104	4,355

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,904	7,904
当期末残高	7,904	7,904
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,317	8,317
当期末残高	8,317	8,317
その他資本剰余金		
当期首残高	200	200
当期末残高	200	200
資本剰余金合計		
当期首残高	8,517	8,517
当期末残高	8,517	8,517
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,976	1,976
当期末残高	1,976	1,976
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	3,761	3,572
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△189	△144
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	—	274
当期変動額合計	△189	129
当期末残高	3,572	3,701
別途積立金		
当期首残高	22,848	22,848
当期末残高	22,848	22,848
繰越利益剰余金		
当期首残高	99,084	102,971
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	189	144
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	—	△274
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	5,104	4,355
当期変動額合計	3,886	2,818
当期末残高	102,971	105,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
利益剰余金合計		
当期首残高	127,669	131,367
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	—	—
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	5,104	4,355
当期変動額合計	3,697	2,948
当期末残高	131,367	134,315
自己株式		
当期首残高	△479	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2,112
当期変動額合計	△2	△2,112
当期末残高	△482	△2,594
株主資本合計		
当期首残高	143,613	147,307
当期変動額		
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	5,104	4,355
自己株式の取得	△2	△2,112
当期変動額合計	3,694	835
当期末残高	147,307	148,143
純資産合計		
当期首残高	143,613	147,307
当期変動額		
剰余金の配当	△1,407	△1,407
当期純利益	5,104	4,355
自己株式の取得	△2	△2,112
当期変動額合計	3,694	835
当期末残高	147,307	148,143

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料、貯蔵品

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災による災害に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上している。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
224,851百万円	244,020百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外の資産・負債の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	10百万円
売掛金	46,606	63,441
未収入金	14,446	23,410
その他(リース投資資産)	378	355
買掛金	21,894	39,641
リース債務(流動負債)	80	62
未払金	606	542
未払費用	1,166	2,168
リース債務(固定負債)	175	13

3 保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員	5,451百万円	4,871百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。

(販売費)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	29百万円	34百万円
福利費	3	4
退職給付費用	3	2
サービス費	120	259
製品保証引当金繰入額	95	△244
販売促進費	60	87
減価償却費	0	0
貸倒引当金	—	2

(一般管理費)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	2,428百万円	2,248百万円
福利費	289	282
退職給付費用	160	259
減価償却費	564	562
業務委託費	509	476

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
13,515百万円	12,495百万円

※3 関係会社に係る注記事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	495,803百万円	443,304百万円
原材料仕入高等	413,877	416,974
受取利息	21	37
固定資産賃貸料	508	564
支払利息	6	10

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	一百万円	42百万円
工具、器具及び備品	8	0
土地	—	100
その他	7	—
計	16	143

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	11百万円	3百万円
機械及び装置	43	8
工具、器具及び備品	22	14
撤去費用	33	5
その他	0	0
計	111	32

※6 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	京都府宇治市	98
処分予定資産	機械装置他	神奈川県平塚市	1,589

当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

当社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失(1,687百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物268百万円、構築物9百万円、機械及び装置1,103百万円、車両運搬具9百万円、工具、器具及び備品1百万円、撤去費用295百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.03%で割り引いて算定している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県平塚市	809
処分予定資産	建物及び構築物他	神奈川県平塚市	3,432

当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

当社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失(4,241百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物2,710百万円、構築物50百万円、機械及び装置377百万円、車両運搬具3百万円、工具、器具及び備品15百万円、建設仮勘定46百万円、無形固定資産3百万円、撤去費用1,033百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.00%で割引いて算定している。

※7 災害による損失の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
操業休止期間中の固定費	1,418百万円	812百万円
たな卸資産の評価損失	113	—
その他	55	21
計	1,588	834

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(千株)	897	4	—	901

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(千株)	901	2,820	—	3,722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,820千株は、取締役会決議による自己株式の取得2,818千株、単元未満株式の買取りによる取得2千株である。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、型治具(工具、器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	121百万円	92百万円
1年超	107	28
計	229	121

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円、関連会社株式332百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円、関連会社株式332百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	926百万円	803百万円
未払賞与に係る社会保険料	131	115
未払事業税	—	290
退職特別加算金	26	—
製品保証費用	821	615
有価証券評価損	384	337
減価償却超過額	1,972	2,280
減損損失	2,012	3,344
退職給付引当金	2,032	1,886
資産除去債務	779	686
その他	367	314
繰延税金資産小計	9,455	10,673
評価性引当額	△409	△367
繰延税金資産合計	9,046	10,306
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△2,444	△2,071
その他	△56	—
繰延税金負債合計	△2,501	△2,071
繰延税金資産の純額	6,544	8,235

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
受取配当金(みなし配当含む)等 永久に益金に算入されない項目	—	△12.6
税制改正による税効果取崩額	—	8.5
その他	—	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	37.4

(注) 前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が589百万円減少し、買換資産圧縮積立金が274百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が863百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略している。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	942円24銭	964円99銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	147,307	148,143
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	147,307	148,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	156,337	153,517

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	32円65銭	28円01銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	5,104	4,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,104	4,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,339	155,470

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日産ネットワークホールディングス(株)	360,000	311
		湘南ステーションビル(株)	25,000	12
		住江工業(株)	13,000	6
		(株)日刊自動車新聞社	4,000	2
		湘南ケーブルネットワーク(株)	300	1
		エフエム宇治放送(株)	60	1
		(株)湘南平塚コミュニティ放送	20	1
		その他(3銘柄)	104,480	0
計		506,860	336	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,069	123	2,907 (2,710)	49,285	37,671	898	11,613
構築物	9,332	4	78 (50)	9,259	7,726	138	1,533
機械及び装置	123,077	910	1,404 (377)	122,583	96,251	4,579	26,331
車両運搬具	1,251	50	17 (3)	1,283	984	113	299
工具、器具及び備品	134,157	2,267	2,724 (15)	133,700	101,386	17,382	32,313
土地	16,973	—	16	16,957	—	—	16,957
建設仮勘定	1,185	7,169	1,867 (46)	6,487	—	—	6,487
有形固定資産計	338,047	10,526	8,999 (3,204)	339,557	244,020	23,112	95,537
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	8,187	179	3 (3)	8,362	6,868	474	1,494
施設利用権	381	—	—	381	369	0	12
無形固定資産計	8,574	179	3 (3)	8,750	7,237	474	1,512
長期前払費用	124	—	—	124	102	8	21
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当期増加の主なもの

機械及び装置	NS - K新規設備の取得	266百万円
	パトロールピックアップ移管に伴う設備の取得	228百万円
	2地区塗装工程改造に伴う設備の取得	108百万円
工具、器具及び備品	パトロール・QX56・ベンダーツーリングの取得	464百万円
	NV200・ベンダーツーリングの取得	186百万円
	アトラス・ベンダーツーリングの取得	158百万円
	エルブランド・クエスト型治具ほか取得	137百万円
	アトラス型治具ほか取得	135百万円
	実験機器導入による取得	103百万円
建設仮勘定	新型キャラバン立上げに伴う型治具ほかの取得	5,565百万円
当期減少の主なもの		
建物	減損損失	2,710百万円
機械及び装置	車体・組立工程ほか新規設備の導入に伴う廃却ほか減損損失	1,027百万円 377百万円
工具、器具及び備品	型・治具ほか生産終了に伴う廃棄ほか	2,708百万円
建設仮勘定	新車立上げに伴う型・治具ほかの資産登録	931百万円
	実験機器導入に伴う資産登録	158百万円
	減損損失	46百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	2	—	—	10
製品保証引当金	972	—	255	244	475
災害損失引当金	150	—	150	—	—

(注) 製品保証引当金の当期減少額その他は、必要見積額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	3
普通預金	3
別段預金	3
預金計	9
合計	10

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
日産車体マニュファクチュアリング(株)	10
合計	10

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年5月満期	10
合計	10

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	63,428
日産ライトトラック(株)	87
(株)オーテックジャパン	76
タイ日産自動車会社	31
日産トレーディング(株)	10
その他	16
合計	63,651

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (a) (百万円)	当期発生高 (b) (百万円)	当期回収高 (c) (百万円)	当期末残高 (d) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(c)}{(a)+(b)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{\{(a)+(d)\} \div 2}{(b) \div 366}$
46,627	466,270	449,246	63,651	87.6	43.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ 仕掛品

区分	金額(百万円)
乗用車・商用車	145
小型バス	11
試作車両等	5,244
合計	5,401

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分		金額(百万円)
原材料	素材	14
	自動車部分品	487
	計	501
貯蔵品	工場消耗品	1
	消耗工具器具	41
	設備用材料	73
	その他	10
	計	127
合計		628

⑥ 未収入金

相手先	金額(百万円)
日産車体九州(株)	18,651
日産車体マニユファクチュアリング(株)	2,771
(株)オートワークス京都	1,347
カルソニックカンセイ(株)	591
(株)トノックス	294
その他	1,711
合計	25,367

⑦ 預け金

相手先	金額(百万円)
日産グループファイナンス(株)	55,715
合計	55,715

⑧ 支払手形

相手先	金額(百万円)
日本特殊塗料(株)	45
(株)エフテック	35
(株)湯川鉄工所	35
三菱製鋼(株)	34
(株)ミクニ	31
その他	85
合計	265

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	93
” 5月 ”	83
” 6月 ”	89
合計	265

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日産車体九州(株)	19,881
日産自動車(株)	13,700
カルソニックカンセイ(株)	6,651
日産車体マニファクチュアリング(株)	3,466
ジョンソンコントロールズ(株)	2,601
その他	31,758
合計	78,059

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.nissan-shatai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっている。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 第89期第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第89期第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第89期第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主
総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成23年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成24年1月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 昌 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産車体株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日産車体株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太 田 建 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定 留 尚 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 昌 之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 義章

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長渡辺義章は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社のうち5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。